

「墓」と「供養」にみる民俗の伝承力

—長門北浦の鯨供養行事を通して—

吉留 徹

The Power of Folk Tradition in Graves and 'Kuyo'-Memorial Service and Praying-Through the Regular Ceremony of Praying the Souls of Whales That Have Died, on Nagato Kitaura Area, Yamaguchi, Japan

Tohru Yoshidome

下関市立豊北歴史民俗資料館 太翔館 〒759-5511 山口県下関市豊北町大字滝部3153番地1
Shimonoseki City Houhoku Historical and Folklore Museum 'Taishow-Kan', 3153-1 Takibe Houhoku Town,
Shimonoseki City, Yamaguchi 759-5511, Japan

要旨

本稿では山口県長門市およびその周辺で現在でも実施あるいは実施されていた鯨供養行事をはじめ、「墓」や「供養」に纏わるその由来や伝承を通し、「墓」や「供養」の現在的意味とそれが今に継承され続けている民俗儀礼が有する力を検討した。

捕鯨業がおこなわれなくなった現在でも「語り継がれてきた」、伝承的歴史体験のなかにみられる、「墓」や「供養」を継承する人々の民俗の伝承力の背景には、地域の人々による毎日の墓参という先祖供養行事を根底にしながら、かつての「捕鯨」という一つの生業システムが、地域の人々によって観光や地域活性化に生かされ、地域の文化資源システムに変換しながら、現代に結びついて継承されている。

そこには、毎日、家の御位牌（父や母等身近な人）に手を合わせ、墓参して守るという日常生活における、「墓」—「位牌」—「供養」という先祖供養システムがしっかり継続しておこなわれ、祖先との直接的な関係性を構築している人々の姿があり、その上に「鯨供養行事」という伝承的歴史体験のなかで間接的な関係性を通し、地域が再認識され、民俗の伝承力をより強固なものにしていると考えられるのではなかろうか。

1. はじめに

「供養」¹⁾の具体的な事象の一つに「墓」がある。近年、この「墓」について祀り手の不在や単身で縁者もなく将来的に祀り手がいなくなるなど、自家の「墓」を整理〔処分〕する「ハカジマイ」をおこなうという話が、TVや新聞などのメディア等を通して、語られるようになった。地方では、「家」を継ぎ、「墓」を必然的に守るとされていた、若い世代も都会に出て、就職あるいは結婚し、その地で生活基盤ができあがると、なかなか家に帰ることも難しくなり、高齢者が「家」や「墓」を守っている状態である。それは、まだ良い方で、高齢者が動くことが難しくなったり、あるいはその子世代との連絡が取れなくなると、家屋や田畑も荒れ放題となり、当然のことながら「墓」を世話する人がいない状態となってしまう、

同じ墓所にある他家の人が自分の家の墓掃除といっしょにおこなうという、「他者」にまかせざるを得ない状況も生じている。そのような「墓」の面倒をみるのが大変な状況を見てか、「墓」そのものも必要ないという、「墓」不要論まで出てくるなど、人の「死」や「供養」に対する観念も変容し、「死者」との関わりも薄らぎつつあるようにも思える。

しかし、その一方でペットの墓や霊園など、個人あるいは家族と密接に生活を共に過ごした動物の「死」に対しては、愛情や愛惜の念、悲しみの軽減、成仏のための「供養」は盛んに実施されている感は否めない。²⁾

人の死、あるいはペットの死という、その当事者と対象間に何かしらの直接的な行為や心意的交流を繰り返しながら、それが実体験として意識され、認知されるような「場」（時空間）が形成され、具体的なつながりを「思い出」として記憶化されるような関係性〔直接的関係性〕を構築できる場合、「供養」の観念が生起し、そこに儀礼が実践される。その反面、そのような関係性が希薄化し、あるいは世代を超えて、そのような直接的な実体験としての「場」を形成、共有することができない、あるいは維持していくことに困難さが生じる〔間接的関係性〕の場合は、次第に「供養」の観念の意識も衰退し、それにとまなう儀礼そのものも簡略化あるいは消失化していく感があるように思える。

本稿では、人の死後における「供養」もままならず、次第に維持できなくなり、簡素化あるいは消滅しつつあり、「供養」観念そのものも変容する現代社会のなかで、すでに生業として捕鯨業をおこなわなくなったにもかかわらず、現在でも過去より継承され実施されている長門北浦地域でおこなわれている動物供養の一つ鯨供養行事を取り上げ、直接的体験〔直接的関係性〕を有さず、歴史や伝承資料を通して、「語り継がれてきた」、伝承的歴史体験〔間接的関係性〕のなかにみられる、「墓」や「供養」を継承する人々の民俗の伝承力について考えてみたい。

2. 「鯨墓」と供養塔

長門北浦地域の鯨の供養については、金子みすずの「鯨法会」の詩でも取り上げられ、全国的に有名である。鯨供養については、すでに多くの研究者によって、鯨墓、鯨供養塔の全国的事例の抽出がおこなわれ、その分析研究も実施されている。³⁾ここでは鯨墓や供養塔に何が納められているのか。そこにはどのような人々の考えがあるのか、探ってみたい。

松崎憲三は捕鯨地および非捕鯨地に分類し、全国的な鯨墓・鯨塚・鯨供養塔に関する調査で、66例を確認されている。このうち、実際に鯨の身体の一部や骨を埋葬したとされる「墓」（いわゆる埋め墓）は、15例を数え（表1）、他は何も入れないもの、不明なものが存在していることがわかる。特に近世期最大の捕鯨地域であった九州西海や紀州地域では、鯨の骨等が埋葬されるものは、「南無阿弥陀仏（百六頭塚）」元禄9年（1696）（長崎県南松浦郡上五島町丸尾郷）の石棺に入れた1例のみで（表1-⑥）、他は「鯨鯢三十三死生」元禄5年（1692）（長崎県平戸市大島町）、「鯨鯢千三百拾二本供養塔」正徳2年（1712）（長崎県南松浦郡上五島町有川）、「鯨鯢千本供養塔」天保2年（1863）（佐賀県唐津市呼子町）、「鯨三十三本供養塔」寛文11年（1671）（三重県熊野市二木島町）と「千本」、「千三百」といった多くの鯨を獲ったこと、あるいは「三十三」という、人間でいえば吊り上げの年数を記した「供養塔」が確認され、身体の一部や骨などを入れた埋葬をとまなう「墓」というわけではない。これらは、多くの鯨を捕獲したという記念碑的な意味合いが含まれるもの、あるいは「死生」（生まれ変

わり)を願うためのものがあったようにも理解され⁴⁾、そこには、一つの地域的な特徴も認められよう。

捕獲した鯨の一部を海神や漁神に供えるという行為は、多くの地域でも認められようが、鯨の身体の一部や骨などを入れた埋葬をとまなうものは、むしろ非捕鯨地、すなわち「流れ鯨」や「寄り鯨」といった漂着する鯨に多く存在しており、15例中9例(表1-⑦~⑮)を数える。それらの多くは飢饉救済・財政難のため、やむをえず捕獲し、供養のために石碑・石塔を建立し、親ならば骨を埋葬するのが一般的習俗であり、鯨の慰霊と感謝のためという認識が強い。⁵⁾

山口県内の場合でも鯨供養の碑としては11例が確認されているが(表2参照)、「クジラバカ」といいながら、いわゆる埋葬して「墓」として認識されるものは1例、供養塔8例、鯨遭難者の慰霊碑が2例ある。⁶⁾

この1例が、江戸時代の4大捕鯨地の一つである長州捕鯨があった、本州西域青海島の東端にある長門市通の「鯨墓」である。これは、昭和10年(1935)に国史跡「青海島 鯨墓」として指定される。その指定にあたっては、「本県において捕鯨業が発達した地域で、鯨が回遊する場所を示す遺跡であり、動物愛護の精神、産業史跡として、史跡名勝天然記念物法により史跡及び天然記念物」として指定される価値があるかどうかとして、史跡天然記念物報告をあげ、その由緒に「捕鯨業ハ甚ダ古クシテ其沿革明カナラで(マ)、通浦ノ西方ニ当リ紫津浦ヶ湾ト呼ブ南北ニ延長スル湾アリ。湾ノ幅一町、延長八町、水深十二、三尋湾ノ終点即チ湾頭ハ舟越シ(マ)ト呼ブ砂州ニテ外洋ト僅ニ距ラルガ故ニ外海水ハ盛ニ地下ヨリ交通ス」、「故ニ回遊性の魚属シイラ、カツオ、サバ、羽魚、ブリ等ノ大群モ此湾内ニ入来リ、イルカ及鯨モ廻遊シ来ル。鯨ノ湾内ニ来ルヤ網ヲ以テ湾口ヲ遮断シテ捕鯨セシコトハ餘程古キ事柄ニシテ何時ノ頃ヨリ着手セシカ改フベカラズ。組織立チタル捕鯨業ハ毛利氏ガ延宝之年鯨組立ニ始マル。寛保年間ニ記載シタル由来書ニ(中略)向岸寺抱観音堂(清月堂)観音厨子ニ延宝七未年八月十八日向岸寺五代讃誉代寄附 当浦中爲ニ世安楽并鯨菩提 向岸寺伝ニ、当時五世讃誉上人志願有テ即一堂ヲ造立シ、老極ニ及ビ此地ニ隠居シ、朝暮無怠鯨鯢一切魚鱗ノ群品往生安楽ノ回向有之。享保十九年寅六月十六日春秋百六ニシテ還化。夫ヨリ以来打続キ供養無怠、毎年ノ鯨回向モ当浦恒例ニシテ此堂ニテ執行仕候云々。鯨墓ハ其後元禄五年ニ建テタルモノニシテ、別ニ鯨位牌アリ(中略)鯨墓ニハ元禄五年ヨリ明治初年頃迄、鯨解體ノ際得タル胎児ヲ埋メタルモノニシテ、以前ハ過去帳無カリシカ、文化二年ヨリ元禄十五年迄ノ鯨胎児過去帳アリ。鯨墓ハ全ク移動シタルコトナシ。」(句読点筆者)とあり、向岸寺第五代讃誉上人の志願によって一堂を建立し、老極におよびこの地に隠居し、朝暮怠りなく、鯨鯢一切、魚鱗群品の往生安楽の回向があり、享保16年6月16日106歳で亡くなってからも、供養怠りなく継続し、毎年鯨回向をこの堂(観音堂)にて実施していること。そして墓には、鯨の胎児が埋葬されていること、胎児の過去帳があることを伝えている。⁷⁾

昭和8年(1932)時の申請時にあたっては、これを簡略した形で、「大津郡通村ハ(中略)往時此村ノ海面ニ各種ノ鯨族群ヲ為シテ廻遊シタルモノニシテ地形往時の捕鯨業ニ好適セリ、然ルニ諾威式ノ捕鯨業行ハルニ至ル。現在ニ於テハ全ク鯨ノ廻遊ヲ見ル能ハザルニ至レリ。鯨墓ハ元禄五年以来鯨回向ノ為ニ建テタル鯨ノ墓ニシテ、墓ノ背後二十数坪ノ空地アリ。此所ニ元禄五年ヨリ明治初年ノ頃迄、鯨解體ノ際得タル胎児ヲ埋メタルモノナリ。其後ハ幾百ナリシヤ知ルニ由ナシ。鯨ノ過去帳ヲ作りタルハ弘化二年シテ、観音堂ニ「弘化二巳年ヨリ

ノ鯨群類過去帳」ト記載セルモノ一冊現存セリ。(中略)、又タ観音堂ニ鯨位牌アリ(中略)。観音堂(今ハ清月庵ト呼ブ)鯨回向ノ為ニ鯨墓ノ側ニ建テタルモノニシテ、鯨位牌、過去帳ヲ所蔵シ、往時捕鯨時ノ回向ハ勿論、毎年夏期村民総出ニテ盛大ナル鯨ノ回向ヲ為シ来タル所ナリ。)、現状は「設立当時ト変ワルコトナキモ捕鯨業廃絶以来、年次衰頹シテ治ト廢庵ノ姿トナリ、鯨墓モ何時取り去ラル、ヤ計リ難キ状態トナレリ。」と、向岸寺第五代讚誉上人の名前はなく、鯨回向のために、鯨墓の側に観音堂を建てたことを伝えている。「鯨回向」が観音堂でおこなわれている点、「鯨位牌」、「鯨過去帳」があった点が申請の重要な点であったことがわかる。

表1-③にみるように、「鯨墓」は、元禄5年(1692)に建立された花崗岩製の角塔で、正面に「南無阿弥陀仏」、その下には「業尽有情 雖放不生 故宿人天 同証仏果」と、狩猟者の間に口伝とされる諏訪明神の「四句の偈」が刻銘され、願主として鯨組主3名の名が記されている。⁸⁾

千葉徳爾は「業尽有情」は「前世の因縁で宿業の尽きたために捕らえられた野生の鳥獣」のことであり、「雖放不生」は「そのような野生動物を放して天然のままにおいても、どうせ長くは生きられず野垂れ死にをす運命」にあるから、「故宿人天(人倫)同証仏果」は、「人間すなわち成仏できる肉体の中にとり入れられ(食され)、それによって人間と同化して成仏するのがよい」という意味であり、「狩の獲物となって人に食われることは、成仏するためのたやすい方法であるから、それをすすめることは鳥獣の霊を救済する神の慈悲」であるという。そして、その背景には、仏教の「殺生戒」が庶民層まで広がり、肉食がけがれとみる考え方が広まったことを意味するとしており、狩猟者が禁忌(殺生)をおかして(肉食)をすることが「肉食の穢れ」思想に関わるものであることを指摘する。⁹⁾

また松崎は九州西海捕鯨の肥前唐津領呼子浦を本拠地とした中尾組の小川嶋(唐津市)における捕鯨の実態を描いた『小川嶋鯨鯢合戦絵巻』に描写される龍昌(禅)寺においておこなわれる鯨鯢供養、流し勸請や捕鯨の是非についても言及している点に着目し、仏教の「一切衆生悉皆成仏」「草木国土悉皆成仏」の天台本覚思想に基づくものであること、さらに「ここで捕獲されなくても必ず他所で捕獲され、命が果てる運命にあるので、捕獲するのも仕方がない。無益な殺生をしなければ罪にはならない。鯨は捨てるところがなく多くの人に潤いをもたらす功德がある。」という、諏訪明神「四句の偈」が鯨鯢供養に転用されたものであり、捕鯨者と狩猟者の発想に相通じるところがあるとしている。そしてそれらの背景には、資源管理の思想と生き物の「命」を奪う生業に携わる人々の自己の職業を正当化する自己中心的な論理に基づいているとしている。¹⁰⁾

前述のように「鯨墓」は、解体時に母鯨からでてきた、元禄から明治初年までの70以上の鯨の胎児を丁重に埋葬した墓であるとされている。当時、毛利藩にとっては「鯨」は藩財政を支える主要産物であることはもちろんのこと、鯨からとれる「鯨油」は田畑の害虫駆除対策に必要なものでもあった。そのような毛利藩の庇護で、生命の危機に直面しながら、冬の日本海で、鯨を追い込み、捕獲し解体しなければならない、長門北浦地域の捕鯨に携わる人々にとって、「鯨」そして、子持ち鯨を捕獲することをどのようにとらえていたのであろうか。

「子持ち鯨は、子鯨を先に捕ったら、母鯨は必ず捕れるという。それは、母鯨が人間以上に子に愛情を持っており、子鯨が先に捕獲されたら、母鯨は子鯨のそばを去らず、子鯨をとりかえそうと命がけで追ってくる。母鯨は捕獲されないように近づいては、網を破って逃げ、

また近づいては逃げるといふのを繰り返すが、最後には母子共に捕獲される。しかし、子鯨が死んだら逃げるので、子鯨を生け捕りにする。母鯨の愛情に涙し、死んだ鯨に手を合わせ「南無阿弥陀仏」を唱える。」という話が残る。捕鯨者にとっては、捕った喜びと無事だった安心があるが、鯨の死によって浦の者が生きていけることと、子のために命を落とす母鯨の愛情に対する感謝と畏敬の念が存在する。

『防長風土注進案』前大津宰判通浦には、元禄 3 年（1690）10 月 1 日付の通浦と近接する瀬崎浦（長門市仙崎）間で捕獲した、しら子（胎児）持ち鯨の対応について、次のような取り決めがなされている。

「一しら子持突候節は子母ニつけ漕可申候 子ハ数之内ニ仕間敷候 尤しら子と候て茂前々之分ニ御運上は可指出候」と胎児は数のうちに入らない、別格のものとして取り上げられるが、親鯨分の運上銀は納めることが記される。

同じ長門北浦地域で、明治 43 年（1910）まで捕鯨をおこなった、最後の古式捕鯨の地といわれる長門市油谷町川尻にあった川尻鯨組（川尻捕鯨株式会社）に残る『川尻捕鯨調書』には、明治期の捕獲した鯨への対応をみることができる。

「鯨供養ノ事」として、「毎年組立中春三月ニ至リ、其捕獲セシ鯨鯢供養ノ爲メ、僧侶十人ヲシテ續徑セシム。三日其間會社ヨリハ供養料トシテ、若干ノ金ヲ供ス。其他親仁、刃刺、友押、舸子、仲買人等捕鯨業ニ関スル者ハ、皆應分ノ経料ヲ供ス。其後ニ捕獲セバ組揚ノ後又之ヲ行フ。」さらに「子持鯨捕獲セシ時ノ儀式」として、「子魚ハ子持葬式ト稱シ、大ナル子魚ナレハ、鼻皮ヲ少シ剥キ之レヲ葬ル。腹子ナレハ子袋ナルモノヲ（通常千斤余ナリ）沖切ニ供エ、子持餅ト稱シテ各船エ給供ス。而シテ、鯨兒ハ全體ノマヽ苙ニ包ミ埋葬ス。其時供養物米一升、苧教本、食塩壹升ヲ供シ僧侶續徑シテ葬ル。是レ亦慣行ナリ」と子鯨、腹子（胎児）に対して、その埋葬方法までが詳しく伝えられている。捕鯨した鯨に対して、僧侶 10 人で供養し、「子持葬式」では、子鯨は鼻皮を切って、一部を埋葬し、鯨兒（胎児）は苙に包んで埋葬し、僧侶の読経をおこなうとあり、子鯨と胎児の認識が異なる（子鯨は食する？）ものの、特に胎児は丁重に葬っていたことがわかる。ただ、長門市通の「鯨墓」のように、鯨の「墓」という形式をとっていたかどうか、定かでない。

捕鯨地および非捕鯨地（寄り鯨地域）の共通部分として、孕み鯨、胎児の供養に丁重な配慮をなしていた¹²⁾ことを考えても、胎児だけは特別の感情で接していたことがわかる。『長門市史民俗編』によれば、幼児や妊婦の死に対して、「特別な葬法は認められない。」としながら、「幼児でも大人同様に葬儀をおこない、赤子のような小さな子供については質素におこなう」とされる。また、「小さな石地蔵が用いられるとする地区も多い。」ということを考えれば、鯨の胎児に対しては、人が亡くなった時と同等かそれ以上の、丁重な儀礼がおこなわれていることがわかる。

豊北町栗野にある誓願寺（浄土真宗）にある鯨供養碑は、日本水産の捕鯨船に船長及び砲手として従事されていた S 氏が、子持ち鯨や子鯨が船のそばまで来て鳴く鳴き声やその悲しげな目が頭から離れず、それを不憫に思い、昭和 15 年頃お十七夜がおこなわれる栗野観音堂のところに木造四寸角で建てられたものを、昭和 49 年に現在の場所に移築したものとされる。¹³⁾ 個人的な想いから地域の寺で祭祀され、現在に続いている例でもあるが、商業捕鯨の時代でも子持ち鯨と子鯨だけは、別格な存在であったことを示す一例であろう。

3. 「鯨墓」と親子鯨の伝説

この「鯨墓」建立の経緯について、松岡利夫は『周防長門の伝説』のなかで、次のような由来譚を説く。

「昔、殿村某というこの地方きっての素封家があった。鯨組を取りしきって繁盛していた大分限者であった。ある年、不漁が続いて困窮していたとき、夢のなかに鯨があらわれ、『明日、この沖を子鯨を連れてこの沖を通るが、捕獲しないで欲しい。帰りには夫婦ともに網に掛かるから。』と頼む。翌日、夢のとおり夫婦鯨と子鯨があらわれたが、鯨の頼みを聞くことなく三頭とも捕獲する。浦中は大漁で賑わったが、それ以来分限者の仕事は失敗し、家運も衰え、遂には落ちぶれ果てはいずれかへ出奔。浦の人々は鯨の（霊の）祟りと噂になり、その執念の恐ろしさから通浦では、捕獲した鯨を人間と同じように戒名をつけて菩提を弔い、胎児には墓をつくって埋葬した。これが「鯨墓」である。」と、鯨墓の由来に鯨の祟りがあったことを指摘しているが、これは史実に基づいたものではなく、鯨墓建立と「祟り」の関連はないとされる。¹⁴⁾ これとは別に、「ある夜、鯨組主の夢枕に鯨が立ち、『明日、大日比の寺に安産祈願のお礼参りのために親子で参るので、捕獲しないで欲しい。帰りには必ず網にかかるから』と願う。しかし、鯨組主は、その願いを聞かず、子鯨を殺して親鯨を捕獲する。家に帰るとその子鯨を殺した同時刻、鯨納屋で遊んでいた組主の子どもの背中に、壁にかけていたモリが落ちてきて刺さり即死した。」という話がある。

また、同じ北浦地域であり、捕鯨がおこなわれていたとされる下関市豊北町角島には次のような話が伝わる。

「ある晩、附野薬師の住職の夢枕に鯨が立ち、『明日親子揃って京参りするので、捕獲しないで欲しい。帰りには必ず網にかかるから』とお願いした。早速住職は鯨組にその話をしたが、誰も信じない。ところが夢であったとおりに親子の鯨が通りかかり、不漁続きで困っていた鯨組は、住職の言葉も忘れ鯨を捕獲しようとしたが、鯨二頭は荒れ狂って鯨船を転覆させ、大勢の鯨組の人が亡くなったり、怪我をしたり、大惨事となり、亡くなった人の遺体を角島尾山と肥中浦誓念寺に埋葬したといわれる。」¹⁵⁾ 現在、角島大橋で結ばれる附野と角島の間には、海士ヶ瀬とよばれる海上難所の場所がある。附野には回春山東山寺（浄土宗）があり、弘法大師が作ったといわれる目の病気に霊験あらたかな薬師様が祀られている。5年に一度の4月8日（現在では5月）御開帳の時には、「お薬師参り」といい、近隣地域から多くの参詣者がある。この日には、目の悪い鯨（ザトウクジラ）が参るといわれている。ここには、宗教者そのものが、鯨の回遊を夢告として伝えるが、その禁忌を破った者に災難が訪れている。実際に遭難者の供養碑が残っており、物語的な伝承と史実（実在する慰霊碑）が混在化したような形で伝説化されている。

周知のごとく、これらの親子鯨の伝説の多くのモチーフは①鯨が鯨組関係者の夢枕に立ち、親鯨と子鯨が神仏への参詣を伝える〔予言・神仏〕②参詣した後には必ず戻ってきて捕獲されるから捕獲しないで見逃して欲しいと懇願する〔懇願〕③不漁続きだったので捕獲する〔約束の反故〕／捕獲しない〔約束の履行〕④遭難などの災厄が鯨組におこる〔災厄〕／災厄を免れるという形で、鯨の「祟り」で災厄（「死」）が訪れるという「因果応報譚」という形になっている。¹⁶⁾

長門北浦地域をはじめ、かつての古式捕鯨地域やその周辺地域や鯨が来遊する地域では、この種の伝承・伝説が多く語り継がれている。特に捕鯨地域の多くでは、鯨の「祟り」伝承

と供養塔類建立の由来が結びついて形成されたものとされる。¹⁷⁾ これらの伝承を分析した中園成生は、話の根底に実際にあった遭難事故（史実）があり、ハザシ（羽刺し：鯨を最後に仕留めるもの）など捕鯨に従事する人が各地の捕鯨地に渡り、その土地々の事情に合わせて改変し、歴史的事実から伝承的事実への変化があると、それを定着させるのに各地の宗教者の関与が大きいことを指摘している。¹⁸⁾

人や動物などの「死」に対し、葬送儀礼等を通して、個人や家族あるいは地域社会に関わる宗教者は、その地域全体の精神的支柱になる。しかしながら一方で、動物を殺すことを生業とする人々は、「不殺生」を戒律とする仏教（者）にとっては「悪」であり、それらを否定あるいは相反する関係にある。しかし、問題は「禁忌」を破る（この場合は、約束を破ること）が、様々な災厄、いわば何らかの「制裁」が身にふりかかることである。「崇りの」側面は、「禁忌」を破れば、何らかの「制裁」がおこなわれるのだから、それを破らなくするための、強固な手段でもあろう。

「崇り」伝承の背景にあるのは、「親子鯨（子持ち鯨）を捕獲してはいけない。」という「禁忌」である。「親子鯨」を捕獲することは、前述のように捕鯨技術としては、鯨を捕獲するための確実な手段である。それは安易な捕獲を戒めるものであると同時に、漁業資源である「鯨」（子鯨）を確保して守ることを後世に伝えるための語りであった。そのことは、いわば、経済的側面として、浦の持続可能な経済システムを維持するためのものである。

また、「鯨墓」や「供養塔」の建立の由来には、栄華を極める鯨組経営者（成功者）の力の象徴であるとともに、それに対する羨望、嫉妬あるいは反感といった、人間の負の感情を緩和するような、地域内における不平等感の正の効果も有する心理的側面も包含しているものとも捉えることができよう。

4. 「鯨墓」と供養行事

長門北浦地域では、捕鯨業を生業としない時代となった現在でも、浄土宗では「鯨回向」、浄土真宗では「鯨法会」とよばれ、他の魚鱗供養も兼ねて鯨供養行事をおこなっている。


『防長風土注進案 前大津宰判』の通浦の項には、向岸寺抱えの観音堂（現：清月庵）に元禄5年の「鯨の位牌」があること、さらには、「瀬戸崎浦（長門市仙崎）極楽寺（浄土宗）、圓融寺（浄土宗極楽寺末寺）、普門寺（法華宗）にも（鯨の位牌）あり、何れも三月に供養あり」（（ ）内は筆者）とある。また『山口県寺院沿革史』（昭和8年 昭和52年復刻）によれば、極楽寺「毎年4月を期し、鯨回向を執行」、普門寺（日蓮宗）「春の鯨供養」の他、清福寺（浄土真宗：仙崎町青海にある真言宗より改宗）「五月上旬鯨回向」、清月寺（浄土真宗：仙崎町白濁）「鯨法會毎年五月十日より五日間執行」とあり、宗派に関係なく実施されていることがわかる。（（ ）内は筆者）

かつて鯨漁がおこなわれていた頃には、だいたい10月15日頃から4月15日までの間で、それが終了した後、豊漁祝いを兼ねて鯨供養をおこなっていたとされる。向岸寺では4月27日から5月1日の間の友引の日を選んで鯨回向はおこなわれていたとされる。現在では年1回、4月20日前後の日に実施されるが、以前は4月に向岸寺で、7月には観音堂（清月庵）で年2回「鯨回向」がおこなわれていたという。

2017年4月20日には、マスコミ等メディアの取材のなか、向岸寺において盛大な「鯨回向」がおこなわれた。その概略は以下のとおりである。

朝 8 時前より檀家門徒が三々五々参集する。参会者は、まず堂内に入る前に、各々水をジョウロ（寺に備付）に汲み、寺本堂下の棚に置いてある、各自で用意した色々な箱から、自分の名前が書かれた箱を出し、そのなかから線香や蠟燭を取り出して火をつけ、境内裏にある家の墓、実家や親戚の家など自分と関係のある人の墓を参る。水を替え、線香を墓に立て、シキミ（仏燭）をきれいにしてお参りする。なお、この墓参は、「鯨回向」の日に限ってではなく、毎日の日課としてお参りされている。

それが終わって本堂に向かい、席に座り、念仏を唱えながら、小さな木魚を叩きながら、開始を待つ。席は決まっていないが、寺堂外陣内で、本尊に向かって左側が女性、右側が男性で分かれ、座椅子にかけて座る。向岸寺門徒約 80 名の人が参加する。女性の方が多く参加している。最前列男性の席には長門市長・長門大津くじら食文化を継承する会・長門漁協組合長等、女性最前席には向岸寺婦人会の人が座る。

住職が喚鐘を叩くのを合図に、開始される。内陣中央、祭壇の見台には「鯨鯢過去帳」その右側には「梵字（：阿弥陀如来）魚鱗群靈 豚豚群靈 鯨鯢群靈 土耕中脱命諸群靈 離苦得楽 三界万靈有縁無縁乃至法界平等利益」「鯨鯢魚鱗之群靈平等利益 来賓各位」、左側には「鯨鯢魚鱗之群靈平等利益 通定置漁業組合」「鯨鯢魚鱗之群靈平等利益 向岸寺婦人会 先亡諸々靈追善菩提 向岸寺婦人会」の木製塔婆がおかれる。

式次第

- ① 向岸寺住職によるあいさつ： 鯨回向についての説明
- ② 長門市長によるあいさつ： 鯨文化を継承することの大切さ、長門市の貴重な文化財として今後も継承するためには、地域の人々の力が重要な鍵であることを伝える。
- ③ 鯨唄奉納： 法被姿の通鯨唄保存会（15 名参加）による本堂左側（脇内陣）、「鯨位牌」が置いてあるところ（結界があって、一般の人は立入禁止場所）に座す。「祝目出度」と「朝のめざめ」を歌う。¹⁹⁾
- ④ 鯨回向をおこなう： 住職による 1) 鯨鯢法会表白文、2) 無量寿経等が唱えられる。読経中に来賓者による焼香がおこなわれる。焼香後、一般参詣者にも焼香箱が配され、各自焼香をおこなう。
- ⑤ 鯨回向にあわせて、特別塔婆回向がおこなわれる。内陣右側に座す、回向師により、小さな木製塔婆に書かれてある供養内容および施主名を読み上げていく。それには各家の先祖供養、鯨鯢魚鱗供養、水子供養等、各施主の供養内容が書かれてある。特に「〇〇家先祖代々の供養のため」が多い。最後に全員十念（10 回南無阿弥陀仏を唱える。）
- ⑥ 長崎県平戸市法樹寺住職による説教： 11 時より 12 時過ぎまでおこなわれる。最後に全員十念（10 回南無阿弥陀仏を唱える。）熱心な門徒等により、念仏合唱され終了する。

このように、現在の「鯨回向」は、「鯨供養」のための行事であると同時に、長門市指定無形民俗文化財である「鯨唄」の公開の場であり、各家にあっては、家の先祖供養の場となっている。いわば、地域の「くじら文化」を後世に継承するための場ともなっている。

中村生雄は動植物の「供養」機能について、個人の私的活動の全面開放のための心理的・文化的装置、資本主義的企業経営の全面解放を保証する心理的・文化的装置、自分たちの生業が引き起こす動植物の「死」や「自然資源」の篡奪を公認する心理的・文化的装置として

いる²⁰⁾が、現在長門通でおこなわれている鯨供養行事は、地域の人々による毎日の墓参である先祖供養行事を根底にしながら、かつて捕鯨地として栄え、この地で今を生きる人々の生活の一部として、先祖に感謝し、追体験を通すことにより、先祖と結びつく機能を有しているのではないだろうか。

5. 「墓」と「供養」にみる民俗の伝承力

向岸寺には、山口県指定有形民俗文化財「長門向岸寺の鯨位牌及び鯨鯢過去帳」(昭和50年民俗資料/昭和51年有形民俗文化財へ名称変更)がある。元禄五年(1692)の銘がある「鯨位牌」には「鯨墓」と同様に、前面には「南無阿弥陀仏」、その下に「業尽有情 雖放不生 故宿人天 同証仏果」がある。「鯨鯢過去帳」には享和4年(1804)～天保8年(1837)までに捕獲した鯨の戒名242、捕獲場所、種類、捕獲した鯨組を記載。2日～晦日まで、日ごとに分類されて記されているという。²¹⁾

また、寺院境内には、文久3年(1863)に「通鯨組」網頭十三代早川源治右エ門によって建立された地蔵坐像「鯨鯢魚鱗群霊」もあり、鯨や魚鱗に対する「供養」に関わるものが多く存在する。なお、「鯨墓」には南氷洋の商業捕鯨や調査捕鯨に携わった人が、長門市内だけでなく、他所からもお参りにくるという。特に命を直接奪う砲手の人のお参りがあるという。

平成4年(1992)には鯨墓建立三百年を記念して「鯨墓建立300年鯨祭り」が実施され、古式捕鯨の再現がおこなわれるようになった。その後山口ながと漁協・通支所青壮年部橘会により、毎年7月21日「通くじら祭り」として実施され、現在も続けておこなわれている。数隻の勢子船(FRP船)により、巨大な鯨(FRP船に巨大な鯨の模型を被せたもの)を湾内に追い込み、網を掛け、動きが弱まったところをめがけて、ハザシ役の人が鉞を打ち、鯨を捕獲する。そして、くじら資料館前の海岸まで搬送し、鯨から子鯨(鯨のぬいぐるみ:胎児をあらわしたもの)を出す。ちょうど「鯨墓」の前にあたる浜の前で、通鯨唄保存会による「鯨唄」が奏される。

さらに、平成5年(1933)には、国の重要有形民俗文化財である「長門の捕鯨用具」を保存展示する「くじら資料館」が建設、くじら文化マップも作成され、「くじら文化」による地域おこしが盛んにおこなわれている。

かつての「捕鯨」という一つの生業システムが、地域の人々によって観光や地域活性化に生かされ、地域の文化資源システムに変換しながら、現代に継承されている。

そこには、毎日、家の位牌(父や母等身近な人)に手を合わせ、墓参して守るという日常生活における、「墓」－「位牌」－「供養」という先祖供養システムがしっかり継続しておこなわれ、[直接的関係性]を構築している人々の姿があり、その上に「鯨供養行事」という[間接的関係性]を通して、地域が再認識され、民俗の伝承力をより強固なものにしていると考えられるのではなかろうか。

【註および引用・参考文献】

- 1) 一般に「供養」とは、仏教用語としては、「食物や衣服を仏法僧の三宝に供給する」意味であるが、ここでは広義の意味として、「慰霊」をするための宗教的行為を指すものとする。
- 2) ペットの供養に関しては、内藤理恵子「ペットの家族化と葬送文化の変容」『宗教研究』

- 85 (1) 2011、木村博「動物供養の習俗」『仏教民俗学大系 4 祖先祭祀と葬墓』名著出版 1988 等
- 3) 吉原友吉『房南捕鯨』相渾文庫 1982、松崎憲三『現代供養論考ーヒト・モノ・動植物の慰霊ー』2004、宮脇和人・細川隆雄著『鯨塚からみえてくる日本人の心-豊後水道海域の鯨の記憶をたどって』農林統計出版 2008、『鯨塚からみえてくる日本人の心 II -鯨の記憶をたどって西海域へ-』農林統計出版 2012、田口理恵他「魚類への供養に関する研究」東海大学海洋研究所研究報告第 32 号 2011 等がある。
 - 4) 寛文～元禄時代にかけては、「死生」(生まれ変わり) という意味合いが強いものから、次第に多くの鯨を獲ることへの記念碑的な意味合いが強くなるのか、松崎がすでに指摘するよう(松崎前掲書)、西日本地域を中心に、狩猟者が 100 頭あるいは 1,000 頭捕獲すると塚や供養を建立する習俗があり、それを機に狩をやめるといふ。その背景に動物千頭殺せば人間 1 人殺めたことになるという、殺生に対する贖罪思想との関係も含めて検討しないといけない問題である。
 - 5) 松崎憲三『現代供養論考ーヒト・モノ・動植物の慰霊ー』2004
 - 6) 立平進「長門北浦の鯨供養行事」山口県教育庁社会教育・文化財保護課編『山口県祭り・行事調査報告書』2008。なお、下関市豊浦町にも鯨供養塔があると聞かすが、まだ実際に筆者自身確認はしておらず、詳細については不明である。
 - 7) 江戸期に編纂された『防長風土注進案』前大津宰判には、鯨墓の記述はみられない。なお、『山口県寺院沿革史』昭和 8 年(復刻昭和 52 年)には、向岸寺の項に「寺内の一間石碑は、鯨の體内の子を葬り在りて 表面に南無阿彌陀佛 裏面に業盡有情雖放不生故宿人天同証佛果 元禄五年壬申五月 隱居念譽上人 現松譽上人」との記載がある。現在ある鯨墓のとは様相が異なる内容である。
 - 8) 貴志正造積『神道集』平凡社東洋文庫 1971
 - 9) 千葉徳爾『狩猟伝承研究』風間書房 1968
 - 10) 松崎 前掲書
 - 11) いずれも句読点は筆者。原文には句読点はない。すでに松崎によって多田穂波『山口県捕鯨史の研究』1978 より引用して、報告されている。山口県文書館に『川尻捕鯨会社捕鯨業調書』明治 22 年(1889)がある。
 - 12) 松崎 前掲書
 - 13) 公益財団法人下関海洋科学アカデミー鯨類研究室長 石川創氏のご教示による。
 - 14) 藤井文則「長門鯨崇拜伝説」を糾す」長門郷土文化研究会『郷土文化 ながと』25 2013 では、この「殿村某」についても、このなかで詳細に究明され、現在でも子孫があり、家も断絶していないことを明らかにされている。
 - 15) 豊北民話集編集委員会編「附野薬師と鯨」『豊北の昔話と伝説』第 3 巻 2005
 - 16) 松崎 前掲書
 - 17) 松崎 前掲書
 - 18) 中園成生「紋九郎伝説考」『島の館だより』VOL7 2003
 - 19) 長門市通くじら資料館長早川勝義氏によれば、通鯨唄保存会というのは、戦後、昭和 20 年代頃に結成され、昭和 46 年に「通鯨唄」は長門市無形民俗文化財となる。それとは別に昭和 48 年に鯨唄愛好会というのが、当時の青年によって組織されるようになったとい

う。ところが、保存会が高齢の人ばかりになって続けることが難しくなり、昭和 59 年に愛好会を保存会という形で鯨唄を継承するようになって、現在に至っているという。なお、現向岸寺 3 代前の住職のときに、鯨回向の際に唄うようになったという。本来は祝い唄なので、回向の際に披露するのがどうかという疑問もあったが、鯨唄をみてもらう良い機会にもなるということで、実施するようになった。

20) 中村生雄『祭祀と供犠－日本人の自然観・動物観』株式会社法蔵館 2001

21) 山口県文化財データベース <http://bunkazai.pref.yamaguchi.lg.jp> による。但、鯨の胎児の名は過去帳にはないという。

追記 本稿作成にあたり、長門市教育委員会長門市文化財保護指導員藤井文則氏、長門市通くじら資料館長早川義勝氏ならびに公益財団法人下関海洋科学アカデミー鯨類研究室長石川創氏には、調査および資料提供等々数々のご教示をいただきました。記して感謝いたします。

表1 鯨供養塔(墓・塚)における埋蔵物および胎児の取り扱いについて

地域	番号	名称	所在地	建設年	建造物	埋蔵物	由来伝承および祭祀方法
捕鯨地 太平洋沿岸	①	腹子持鯨普提塔	三重県北牟婁郡 海山町白浦 (海幸神社)	宝暦八年 (1758)	供養塔(石塔)	鯨骨	宝暦8(1758)年12月18日の前夜、紀州白浦常林寺の雷門和尚の夢枕に美女(籍神に奉仕する鯨)が立ち、和尚に出産のため、明日この浦の沖を通るが、出産後の隔りに、捕獲されるから鯨組に捕獲しないよう説得してくれるよう懇願。この願いがかなえられぬならば、浦の沖に死なうといふので消えた。しかし鯨胎は出浦、夕方にはセミンクラを捕獲。和尚は夢のことを瀬元清助屋に伝える。清助屋は、胎児を取り出し、特別に取り扱うことを約束。その後、清助屋で真夜中に妖怪が出るという噂がたつ。さらに羽羽大良本夫の家に物物の怪が出る噂。まもなく同家の三人の子どものうち二人が同日(一七五九(宝暦九)年五月九日辰七(七歳と九歳))。さらに同年十一月には大良本夫も感冒で死亡。浦中、病人だらけとなり、毎日のように死者が出る(常林寺過去帳には三六人の死名)。そのため鯨の霊祭と供養塔建立。鯨の骨を西出の浜の磯山隈に埋葬し、そこに供養塔を建て、鯨を慰霊した。
	②	鯨墓	千葉県安房郡鯨 南町下佐久間 (弁財天社)	天保九年 (1838)	中央の祠に「天保九年九月願主醒 願新兵衛」	胎児?	境内に八祠多数あり、うち数基は鯨供養のためのもの。鯨を解剖して出て来た胎児を草み、新兵衛夫人が建立したという伝承。鯨の胎児その他を手厚く葬り弔うという慣習から弁財天社境内に鯨墓が建立されるに及んだものとされる。
	③	鯨墓	山口県長門門市 通浦・清月庵(親 音堂)	元禄五年 壬申五月 (1692)	石塔(角塔) 高 21cm 幅 41cm 花崗岩 (正面) 南無阿弥陀仏 美尽有情難放不生 故宿人天同証仏果 (側面) 元禄五年壬申五月 願主 設楽 孫兵衛 池永藤右工門 早川源右工門	母鯨の解体時に搬出された胎児を埋葬した場所と伝えられている。延享7(1679)年8月18日向善寺五代目住職隠居上人(鯨組池永家の次男として出生)、鯨回向のために寺内に観音堂を建立したとき鯨供養ははじまり、以後毎年6月29日から三日三夜の間、浦中もの挙って観音堂に参詣して鯨の追福追善のために回向をささげたことが由来。 鯨組網頭の早川、池永、日高が資金を出して墓を建立した。	伝説。鯨組の親方の夢に親子連れの鯨があらわれた。鯨はとってこれるなど懇願した。親方は願いをきかず、翌日、親子三頭の鯨を回向法要(通) ・向岸寺(浄土宗) 4月中旬 ・観音堂 6月29日から7月2日(現在は観音堂祭が7月18日実施) 「位牌」「鯨組過去帳」 春の法座三鯨の供養(山崎) 鯨回向法要 ・種菜寺、円祝寺(浄土宗) 4月23日から25日 隔年当番制 ・西覺寺、常岸寺、運照寺(浄土真宗) 4月28日から29日 各日持ち回り ・普門寺(日蓮宗) 毎年
捕鯨地 日本海沿岸	④	鯨鱗之霊	山口県大津郡油 谷町川尻 (現・長門市油谷 町)	昭和三十六年 三月十一日 (1961)	供養塔 石碑 高 2m 自然石 下側に「弥陀観音大勢至大願ノフネ ニ乗ジテ生死ノウミニウカミツツ 有情ヲハナラセタマフアハ補獲鯨 鯨鱗千八百余頭」 石碑裏 「捕鯨創立発起人世話人 斎藤源兵衛、玉野長兵衛 天野正九郎、伝兵衛」 大藤三十郎、伝兵衛」 「建立発起川尻漁業協同組合」 「世話人 河瀬熊一、松崎伝一」 「昭和三十六年三月十一日建立」	胎児等の埋葬地 は近隣にあると 認められるが、未確 認	長い期間にわたって捕獲してきた数多の鯨の霊を慰めるため、鯨組の組員を中心に、川尻漁協を中心に関係者が建立。供養埋蔵地の傍らに建立される。 『川尻捕鯨組調書』によれば、明治期には春3月に捕獲した鯨の供養のため増侶数10人による読経、会社および親、刀削、友押、胴子、仲買人等、捕鯨業に関係する人は供養料を出していた。特に子持ち鯨を捕獲した場合は、大なるものは鯨の鼻皮を埋葬。胎児は蒲に包んで埋葬。供養物米一升、芋、教木、食塩一升を供え、檀匠による読経。 現在は漁協が中心となって1月から2月のよい日を選び、他の角鯨の供養も含めた諸魚供養を行う。 川尻地区の観音寺と法泉寺(ともに浄土真宗)が隔年交替で当番となり、寺院での読経をした後、さらに供養碑の前に移って読経し、餅撒き行事を行う。

表1 続き

地域	番号	名称	所在地	建設年	建造物	埋葬物	由来伝承および祭祀方法
捕鯨地 東シナ海沿岸	⑤	鯨鯨供養塔	佐賀県東松浦郡 呼子町小川嶋	文久三年 (1863)	船形光背の地蔵型 高 70cm 幅 30cm	胎児?	鯨の胎児を供養するために建てられた。 観音堂下、中尾家墓地ともにあり。
	⑥	南無阿弥陀仏 (鯨百六頭塚)	長崎県南松浦郡 新魚目町丸尾	元禄九年 (1696) 元禄七年 (1694)?	石碑	石箱に鯨骨	「鯨大尽」深澤鯨太夫3代目目は土地の名をとって松島とよばれていた。ある夜、はらみ鯨が夢枕に立ち、翌朝舟会を通る際、どうにか舟に逃げてくれと囁き、与五郎はその旨を漁夫納屋の者に伝えたが、漁夫たちははらみ鯨を捕らえた。そこに暗雲がたちこめ烈風が吹き、勢子船は海底に飲み込まれていった。 その後、深沢組の浦上には鯨の群れの姿は見られなくなり、不幸が続き、鯨大尽も凋落し、家も途絶えた。 そこで与五郎は、大村の長安寺に千日念仏回向願碑を建て、石箱の中に鯨骨をおさめて、千日も参り念仏し続けた。
	⑦	鯨骨	新潟県両津市片 尾野	万延元年 (1860)	鯨骨	鯨骨	万延元年(1860)12月晦日早朝、庄野尾の沖に大きなものが浮かんでいるのを隣の集落、月布施の漁夫が最初に見つけ、ついで庄野尾の漁夫が鯨と知ってロープで「オンスズマ」という場所まで曳してきた。 長さ30メートルほどの鯨ですでに死んでいた。 鯨は上半身を庄野尾、下半身を月布施で取り、鯨骨をそれぞれ日本すつ立て、鯨の成仏と冥福を祈って盛大な供養を行った。
非捕鯨地 豊後水道沿岸	⑧	鱗王院殿法界全 果大居士 (邊/手輪供養 塔)	愛媛県宇和島郡 明浜町高山	天保八年六月 二十一日 (1837)	供養碑 尖塔 高 108cm 幅 265cm 奥行 16cm 正面) 鱗王院殿法界全果大居士 側面) 千時天保八酉六月廿一日 第七代宇和島藩主伊達宗紀公の 筆跡によるという。	鯨骨の一部	御鯨から免れる。過去縁・位牌がある。 現名は「鱗王院殿法界全果大居士」。 天保8年6月21日、突如大鯨(ゴンドウ鯨)が出現。漁師が捕獲するかどうか戸惑っている、鯨が自ら浜へ乗り上がる。(春日鯨)村中の者で解体をおこなう。手匠い、何一つ捨てるものもなかった。(食する)用いの式を、旧暦6月21日(新暦7月23日)の夕方に行う。 鯨塚は、その年の12月末に建てられた。鯨を用うにあたっては、宇和島の等覚寺の丈巖和尚が、戒名をつけ、金剛寺妙峰和尚(節山和尚)が白木の板に戒名を書き、回出位牌に入れた。 鯨の戒名を書いた白木は、地元の禰元の和屋(宇都宮家)の先祖の白木ととも、回出位牌の中に入れて祭祀。これは鯨があとがった場所が丸石納代であり、その所有者が現在の宇都宮家の先祖であったためである。宇都宮家は都屋という屋号を名乗っていた。
	⑨	鯨塚	愛媛県宇和島市 遊子番匠	昭和六十三年 (1988)頃	木塚→石碑 正面) 鯨の供養塔 昭和六十一年十月十日 五日没 堀田総建之	木塚、鯨体 石碑、鯨骨	昭和61年(1988)10月初旬、湾口で子鯨を発見し救おうとしたが、失敗。その後、潮に抜ける小溝からその死んだ子鯨を見つける。レッカーで引きあげてトラックで発見者の家の畑に埋葬。水衝浦の西海寺(浄土宗)住職による断経後、その上に木の塚を建てた。 しかし、発見者の家からは遠く、参拝に行くのも不便であるので、畑から白骨化した鯨の遺骨を掘り出し、オヨウキを抜き、発見者が発掘する水産会社へ移し、石碑を通った。石碑の基礎には鯨の骨を安置。遊子の鯨塚の中で最も新しい。 毎年、鯨の命日の十月十五日、盆、彼岸、正月にシキビを供える。
	⑩	鯨塚	愛媛県西宇和島 郡伊方町串	明治十五年頃	鯨塚 青石自然石 モノリス 高 約237cm 幅最大 66cm 奥行6~11cm 碑文なし	鯨骨	明治15年頃(1882)に漂着した鯨のために建立。 かつては大小と二基あった。村人は「大魚様」と呼び、信仰していた。

表1 続き

地域	番号	名称	所在地	建設年	建造物	埋葬物	由来伝承および祭祀方法
非捕鯨地 豊後水道沿岸	①	追鯨魚鱗善鯨位	愛媛県西宇和島 郡伊方町小島	明治十二年	鯨塚 青石自然石 高 185cm 幅 58cm 奥 25~30cm 銘 正面 ■海魚鱗善鯨位 明治十二己卯	鯨骨	明治12年(1879)、集落の西海岸の岩場に打ち上げられた鯨が、岩場に挟まり、動けなくなつた。人びとは鯨に感謝し、鯨骨を折るために骨を埋め、塚を建てたという。かつては道路下の海岸に立っていたが、道路や港灣の改修工事に伴い、現在地に移された。
	②	大乗妙典一字一石鯨塚	愛媛県西宇和島 郡伊方町川之浜	明治二十年二月	鯨塚 青石自然石 高 約16cm 幅 約75cm 奥 10~17cm 銘 正面 大乗妙典一字一石 鯨塚塔奉 天下泰平 明治二十二年二月朔日 施主 水野藤吉	鯨骨	明治20年(1887)二月頃、川之浜の沖合を漂流していた鯨が、東海岸のワダに打ち上げられた。発見者は近隣の人々と共に、轆やロープで生けどり、その後、鯨の骨はこの地に埋め、鯨塚のために塚を建てたという。集落の人びとが鯨を利用したのかどうかは、わかっていない。(「瀬戸のいしぶみ」編集委員会 委編2000) 一字一石塔は旧瀬戸内町では数基あり、五穀豊穡や集落の無病息災を祈願している。
	③	大鯨善魚供養塔	大分県臼杵市佐 志生字尾本	明治十九年戊 年正月十五日 (1886)	石碑 中盛角柱塔に類似 高 155cm	埋葬地、鯨体 塚、頭骨 一文銭5枚	明治19年(1886)の冬、無垢島の近辺に鯨油が浮いていたのを発見。この噂を聞きつけて、臼杵湾や津久見港内のほとんどの漁師の漁師たちが沈んでいる鯨を捕獲しようとした。1週間後、佐志生の高徳廟に鯨がかり、他の網元も協力して、鯨を引き上げ、尾本の大浜海岸まで曳航。しかし、この鯨はすでに死んで腐敗していたので、鯨の死体を尾本の海岸に葬った。
	④		大分県臼杵市平 清水		石塔大橋寺 (浄土宗梅林派)	骨と肉の一部	「大橋寺鯨塚過去帳」によれば、二月一日に大鯨が現れた。鯨は死んだので、法要を依頼した。重保という人が訪れ、傷ついた鯨のそばで祈念した。その後、二月十六日には浜で追善して大徳院鬼を行った。鯨の遺骸を流西頭西詰めの山ぎわに葬り、その跡に石塔を建てた。鯨の長さは二五 <small>尺</small> あまりという。 明治三年の「霊簿」に鯨の戒名「二月朔日 轉生大鯨善魚」が記載。
	⑤	建碑以慰鯨靈魂	宮崎県日南市油 津、油津漁港入柱 神社	不明(幕末?)	石碑 建碑以慰鯨靈魂	胎児	大御前で農作物が不作の上に暴風雨に見舞われ、村人は餓死寸前にまで追い込まれた。そんな時油津東海岸の脇浜に一頭の大鯨が乗りあげて動けなくなった。鯨が身籠っていたことを知り、驚き恐れ、崇りて不漁が続くことなるので、供養しないといけないということで、胎児を近くの寺の境内に埋葬。感謝と供養の念から石碑を建立した。以来毎年めで、鯨骨の煙は絶えな かつたと言われる。

※表1作成にあたっては、主に松崎憲三『現代供養論考一ヒト・モノ・動物の慰霊一』2004および細川隆雄編著『鯨塚からみえてくる日本人の心II-鯨の記憶をたどって西海域へ-』2012による。一部改変等をおこなう。主な参考および引用文献; 佐賀県立博物館編『玄海のくじら捕りー西海捕鯨の歴史と民俗ー』1980、多田穂波『明治期山口県捕鯨史の研究ー網代式捕鯨とその他の鯨とー』1978、徳見光三「長州捕鯨考」『ぶくぢ』叢書第一号、長門市史編集委員会『長門市史民俗編』1979、奈須敬二「鯨の臺」『鯨研通信』三十七号 鯨類研究所、吉原友吉『房南捕鯨・附鯨の臺』相沢文庫 1982。

表2. 山口県内にみる鯨供養塔(塚)関係一覧

所 在	建造物	内 容
萩市見島	自然石	鯨供養塚
阿武郡阿武町宇田		鯨供養伝承
長門市通	石塔	鯨供養／向岸寺 鯨位牌・鯨鯨過去帳(県指定)／清月庵 鯨墓(国史跡) 表1-③に対応
長門市油谷町川尻	自然石	鯨供養塚 毎年2月供養 表1-④に対応
長門市日置黄波戸		鯨供養伝承
長門市仙崎中新町	自然石	鯨供養
長門市仙崎新町	石塔	鯨供養
下関市豊北町二見	自然石	鯨供養の伝承
下関市豊北町粟野	石塔	鯨供養(昭和15年頃当初は木の塚、現在地には昭和49年に移築)
下関市豊北町肥中	石塔	鯨組遭難者供養碑
下関市豊北町角島	石塔	鯨組遭難者供養碑

※表2 作成にあたっては立平進『山口県祭り・行事調査報告書』による。